

みどり市プレミアム付商品券 取扱店募集

換金処理が
スムーズに!

みどり市では、消費税・地方消費税の引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として、プレミアム付商品券を発行します。

発行にあたり、商品券が利用できる取扱店を募集しますので、ご希望の方は申請をお願いします。なお、参加店舗の換金処理については、今回、市内金融機関の窓口で速やかに現金に換金できるよう調整中ですので、前回に比べると大変便利になる予定です。

また、平成28年度に市で実施した「はっぴい商品券」の取扱店も新たに申請が必要となりますので、ご注意ください。

<取扱店参加資格>

○みどり市内に店舗、事業所等を有する事業者(市内の店舗等に限る)

対象業種:市内の小売業や飲食業、サービス業など

※詳しくは「取扱店募集要領」をご覧ください。

※取扱店には、申請手数料や使用済み商品券の換金手数料の負担はありません。

<申請方法>

○募集要領をご確認の上、申請書に必要事項を記入し、みどり市商工課(商工会会員は市内商工会へ提出してください。)

なお、令和元年8月28日(水)[1次締切]までに提出した事業者は、市が発行するリーフレットに取扱店として掲載し商品券購入者に配布します。

※「申請書」、「取扱店募集要領」は、みどり市商工課及び市内商工会で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

○受付開始8月5日(月) ○1次締切8月28日(水) ○最終締切12月27日(金)

<商品券使用期間>

○令和元年10月1日(火)から令和2年3月31日(火)まで

<商品券購入対象者・場所・期間>

○**購入対象者**：①2019年度の住民税非課税者※課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く

②2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主

○**購入場所**：みどり市役所(笠懸庁舎・大間々庁舎・東支所)

○**購入期間**：令和元年9月下旬から令和2年2月28日(金)

<<お問い合わせ先>>

みどり市産業観光部商工課 (大間々庁舎)

TEL: 0277-76-1938